

事務局だより 第356号 (発行:平成30年2月)

公益社団法人 習志野市シルバー人材センター
 <習志野市屋敷4-6-6 東部保健福祉センター1F >
 <TEL : 493-8011 FAX : 493-8040 >
 <Eメールアドレス narashino@sjc.ne.jp >



理事会報告 (第10回 1月24日開催)

[会長挨拶 (要旨)]

生きがい通信新年号の“年男年女から一言”の記事を拝読し、会員の皆様が、それぞれ健康管理に気を配りながら、社交ダンス、ゴルフ、コンサート、美術館等に親しみ・楽しみ、そして、仕事には奉仕の精神で臨まれていること、正に、前向きで堅実なライフスタイルを貫かれていることに感服いたしました。

私も、常々、美しい風景画を観て学びたいという願望で、美術館を巡っていましたが、昨年、ホキ美術館で日本の現代画家の素晴らしい写実絵画に魅せられ、願が叶ったことに感激するとともに、これからも前向きでありたいと思った次第です。

平成29年12月末現在の請負の契約金額は、前年同期に比べ、大型スーパーの閉店の影響もあり下回っていますが、派遣の契約金額は、順調に推移し、会員数も増加しております。これは、会員の皆様方のご協力と、当センターに対するお客様、事業所、関係機関の皆様方のご支援のお陰でございます。深く感謝申し上げます。

今年も就業機会の拡大と会員の増強に取り組んで参ります。

1. 議決事項

議案第21号 入会者の承認について

平賀常務理事兼事務局長から資料に基づいて説明がなされた。挙手にて採決を求め、全員賛成にて本案は承認された。

議案第22号 公益社団法人習志野市シルバー人材センター 個人情報保護方針の制定について

平賀常務理事兼事務局長から資料に基づいて説明がなされた。挙手にて採決を求め、全員賛成にて本案は承認された。

議案第23号 公益社団法人習志野市シルバー人材センター 個人情報保護に関する規程の一部改正について

平賀常務理事兼事務局長から資料に基づいて説明がなされた。挙手にて採決を求め、全員賛成にて本案は承認された。

議案第24号 公益社団法人習志野市シルバー人材センター 職員就業規則の一部改正について

平賀常務理事兼事務局長から資料に基づいて説明がなされた。挙手にて採決を求め、全員賛成にて本案は承認された。

2. 協議事項

なし

3. 報告事項

報告第61号 第5回事業部会の報告について

瀬川事業部会長から資料に基づいて説明がなされた。

報告第62号 第26回女性交流会「夢の輪」の報告について

報告第63号 地区委員全体会議の報告について

報告第64号 平成30年2月の行事予定について

平賀常務理事兼事務局長から資料に基づいて説明がなされた。

<1月就業実績 (前年同月比)>

| | 平成28年度 (平成29年1月) | 平成29年度 (平成30年1月) |
|----------|---------------------|---------------------|
| 会員数(人) | 980 | 981 |
| 就業実人員(人) | 726 | 708 |
| 当月就業率(%) | 74.1 | 72.2 |
| 配分金(円) | 33,135,887 | 32,033,467 |
| 材料費(円) | 449,115 | 391,924 |
| 事務費(円) | 2,612,371 | 2,526,671 |
| 合計(円) | 36,197,373 | 34,952,062 |
| 年度累計(円) | 409,900,181 | 398,757,632 |

<1月派遣契約実績 (前年同月比)>

| | 平成28年度 (平成29年1月) | 平成29年度 (平成30年1月) |
|----------|---------------------|---------------------|
| 就業実人員(人) | 23 | 36 |
| 契約金額(円) | 1,731,076 | 2,507,979 |
| 年度累計(円) | 16,276,447 | 23,987,588 |

3月の行事予定

| | | |
|----------|----|----------------------|
| 3月5日(月) | AM | リサイクル自転車販売、刃物研ぎ(作業所) |
| 3月6日(火) | PM | 書道教室(会議室) |
| 3月12日(月) | AM | 刃物研ぎ(作業所) |
| 3月13日(火) | AM | 女性交流会「夢の輪」 |
| 3月14日(水) | AM | 入会説明会(会議室) |
| | PM | 就業相談(会議室) |
| 3月16日(金) | PM | 三役・総務部会合同会議(会議室) |
| 3月20日(火) | AM | 刃物研ぎ(作業所) |
| | PM | 書道教室(会議室) |
| 3月22日(木) | AM | 刃物研ぎ(会議室) |
| 3月28日(水) | PM | 理事会(会議室) |

<入会説明会日、就業相談日>

◎定例入会説明会(第2第3水曜日 9:30~ シルバー会議室)

◎就業相談(第2第3水曜日 13:00~ シルバー会議室)

女性交流会

夢の輪

3月13日(火) 10:00~

会場 東部保健福祉センター2F(栄養相談室)

料理教室

材料費 750円

事務局より

<会員募集について>

平成 30 年度の入会説明会の上半期日程と場所についてご案内いたします。この他に、公民館等での出張入会説明会も予定しておりますので暫時ご案内いたします。

ご友人や知人でご興味をお持ちの方がおられましたら、ぜひご案内してください。

【平成 30 年度 上半期 入会説明会日程】

| 月 | 日 | 曜日 | 時間 | 場所 |
|---------|----|----|-------|-------------------|
| 平成 30 年 | | | | |
| 4月 | 11 | 水 | 9:30~ | 東部保健福祉センター 1F 会議室 |
| | 18 | 水 | 9:30~ | 東部保健福祉センター 1F 会議室 |
| 5月 | 9 | 水 | 9:30~ | 東部保健福祉センター 1F 会議室 |
| | 16 | 水 | 9:30~ | 東部保健福祉センター 1F 会議室 |
| 6月 | 13 | 水 | 9:30~ | 東部保健福祉センター 1F 会議室 |
| | 20 | 水 | 9:30~ | 東部保健福祉センター 1F 会議室 |
| 7月 | 11 | 水 | 9:30~ | 東部保健福祉センター 1F 会議室 |
| | 18 | 水 | 9:30~ | 東部保健福祉センター 1F 会議室 |
| 8月 | 8 | 水 | 9:30~ | 東部保健福祉センター 1F 会議室 |
| | 15 | 水 | 9:30~ | 東部保健福祉センター 1F 会議室 |
| 9月 | 12 | 水 | 9:30~ | 東部保健福祉センター 1F 会議室 |
| | 19 | 水 | 9:30~ | 東部保健福祉センター 1F 会議室 |

【入会できる方】

*習志野市内に住む、概ね60歳以上の健康で働く意欲のある方。

*シルバー人材センターの会員説明会でセンターの趣旨・理念に賛同した方。

*年会費 3,000 円を納入していただける方。

(入会申込時に必要なもの)

・証明写真 (3 cm×2.5 cm) ×1

・印鑑

・郵便局の口座番号 (本人名義)

・筆記用具

※これらをお持ちいただかなくても入会申込みはできます。

<就業会員募集>

家庭教師

【就業場所】 藤崎地区

【契約内容】 家庭教師

高校 (理数系)

【就業時間】 週1回2時間程度

*時間、曜日については相談

【配分金】 1時間：3,000円程度

【その他】 ・医学部を目指しており、理数系に長けている方を希望

(担当：柴田)

<退会を希望される方へ適切な手続きのお願い>

退会を希望される方は、定款に基づき、必ず『退会届』の提出をお願いいたします。

『退会届』の提出がない場合には、【年会費納入督促状】が自動的に郵送されてしまいます。

『退会届』用紙は入会時に配布しております『会員関係規程集 (うぐいす色の表紙)』の最終ページ (P71) にありますのでそちらをご活用ください。見当たらない方は事務局に来局されるか担当地区委員にお訪ねください。

◆このような方は困ります◆

退会届を提出せずに「お仕事を辞めたから退会」、「電話で退会を伝えた」ことで届出が完了したと、勘違いをされている方が稀にいます。退会に当たっては上記手続きが必要となりますのでよろしくをお願いいたします。

就業規律の遵守について

就業規律を遵守することは、センター会員の就業の基本です。一人の会員の非行が、センター全体の信用・信頼を損ねるということを認識した上で、今一度、一人ひとりが、日常の就業姿勢を点検し、センター会員としての自覚と責任を持って、次の事項を徹底してください。(会員関係規程集 P14~参照)

- 1 就業先の就業条件を遵守すること。特に、就業時間を励行し、正当な理由なく就業場所を離れないこと。
- 2 就業上知り得たお客様の機密を漏えいしないこと。
- 3 センターの名誉や信用を損なう行為をしないこと。
- 4 許可なくお客様の施設、物品等を使用しないこと。
- 5 その他就業会員としてふさわしくない行為はしないこと。

安全管理委員会より

<月別傷害事故件数 H30.2.15 現在>

| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|----|
| H28 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 2 | 1 | 1 | 0 | 2 | 10 |
| H29 | 0 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 | | | 6 |

<第2回安全巡回指導結果について>

平成 30 年 2 月 19 日 (月)、平成 29 年度第 2 回巡回指導を実施いたしました。今回は公共駐輪場各所を巡回し、日頃からの安全への取り組みや安全への意識などを質問形式で確認し、概ね良好という結果でした。巡回先の皆様のご協力に感謝申し上げます。

<交通事故の防止について>

昨今、高齢者の死亡事故が多発しております。

今年度、県下のシルバー人材センターで自動車運転事故と自転車利用事故により、会員が死亡する事故が発生いたしました。改めて、交通事故に遭わない、また起こさないために、次の事を守りましょう。

歩行者・自転車利用者

☆道路を横断する時は、「横断歩道」を利用しましょう!

☆道路を横断する時は、必ず止まって左右の安全を確認しましょう!

☆夕方や夜間の外出は、明るい服装や反射材を身に着けましょう!

☆自転車運転中は、交通ルールを守り安全運転をしましょう!

☆荷物の積み過ぎ、荷物を抱えての運転はやめましょう!

自動車運転者

☆車を運転する時は、集中し常に前後左右の安全確認をしましょう!

☆見通しの悪い交差点では、必ず徐行して安全確認をしましょう!

☆スピードの出し過ぎ、悪質・危険運転は絶対しないようにしましょう!

☆子供や高齢者などのそばを通る時は、思いやりをもった運転をしましょう!

☆体調の悪い時は、運転を控えましょう!

【平成 29~31 年度千葉県シルバー人材センター連合会安全就業標語】

「これくらい!」 緩む気持ちが 事故を呼ぶ